

**太田川河川事務所**  
**記者発表・配付資料**

記者発表資料 配付日時	平成29年5月15日 14:00 配付
----------------	------------------------

■ 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、広島市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

**平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害に対する緊急事業について**  
**「広島市長に緊急事業完了報告を行います」**

国土交通省では、平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害により、特に著しい被害が生じた24渓流において、災害時に崩れて渓流に残っている不安定な土砂に対し安全性を確保する緊急事業(以下「緊急事業」という。)(※参考資料別途添付)として、25基の砂防堰堤工事を進めてきました。

平成28年11月末までに緊急事業として24基の砂防堰堤工事を完了しました。また、残る1基の砂防堰堤(安佐南区緑井8丁目：植林川砂防堰堤)についても、平成28年10月に工事に着手し、整備を進めて参りました。

このたび、植林川砂防堰堤が平成29年5月14日までに緊急事業の計画高さまで達し、これにより24渓流25基全ての緊急事業としての砂防堰堤工事が完了いたしました。

これを受けて、平成29年5月17日(水)、広島市役所において、中国地方整備局長より広島市長に緊急事業の完了報告を行います。

なお、国土交通省では、引き続き、広島豪雨土砂災害と同規模の土砂災害が再び起こった場合に発生する土砂に対する安全性を確保するための砂防施設の整備を、継続して進めて参ります。

**<問い合わせ先>**

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

TEL082-221-2436(代)

副 所 長

おおくぼ まさひこ  
大久保 雅彦

建設専門官

すえなが あつし  
末永 敦

[太田川河川事務所HP] <http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/index.htm>

## 緊急事業

広島豪雨土砂災害により発生した不安定な土砂に対し、安全性を確保する砂防堰堤を整備



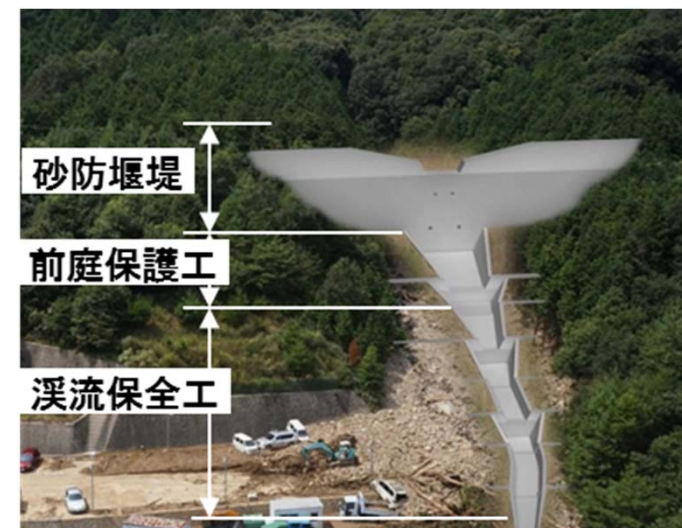
広島豪雨土砂災害により発生した不安定な土砂

## 引き続き行う 砂防事業

広島豪雨土砂災害が再び起こった場合に発生する土砂に対し、安全性を確保するための砂防施設を整備



広島豪雨土砂災害が再び起こった場合に発生する土砂



砂防施設完成イメージ

- 砂防堰堤：  
土石流の貯留や調節をするための施設。
- 前庭保護工：  
砂防堰堤からの落水による洗掘破壊を防ぐ施設。
- 溪流保全工：  
溪流の侵食・崩壊などを防ぐ施設。